



◀4月15日中条祭りのもよう

カマクラ散安

▶ちよっと今までより遠くなったけど歩くのも
楽しいなあ……



◀4月16日中之島で排水路清掃
ごくろうさまでした。

◀4月19日北中学校の新一年生(60名)を
対象に交通安全指導実施訓練



忘れずに

自動車税の納期限は
5月31日です

●納入場所
最寄りの銀行
郵便局へ

村内の交通事故状況 ()内は3月分

| | 件数 | 死者 | 傷者 |
|-----|----------|----------|----------|
| 53年 | 9 (2) | 0 (0) | 9 (2) |
| 52年 | 25 | 1 | 26 |
| 51年 | 37 | 0 | 49 |

広 報

なかのしま

5月号 南蒲原郡中之島村役場

編集と発行 中之島村役場企画課
〒954-01 ☎02586(6)2002



とじて保存しましょう

タコ作り急ピッチ
大風合戦
中之島・今町
6月3・4・5日
ご家族おそろいで観戦ください

人口のうごき

— 5月1日現在 —
()内は前月比

| | | |
|-----|---------|-------|
| 人 口 | 11,145人 | (-25) |
| 男 | 5,483人 | (-11) |
| 女 | 5,662人 | (-14) |
| 世帯数 | 2,209 | (±0) |

今月の納税 ▷軽自動車税 ▷保育料



中通小学校校舎

(3)

佐藤 清校長
小さい学校だったから個別指導ができたが、これからはそうもいかないだろう。
四校集まっても、個性的なもの（中通っ子らしさ）を失わないことを願っている。



中通小の校章



④ 中通小学校

閉校して、早や二カ月になろうとしています。
「閉じる百年」も今回の中通小学校で最後。そこで、今回は角度を変え、写真で、中通小の歴史を見てみたいと思います。みなさんから、「ああー。こんな時もあったんだなあー」と昔を振り返ってもらうために、あえて、写真説明を簡単にしました。



▲入学式の記念写真。昭和41年度。
(創立90周年の年です)



▶中通小の第1回臨海教育。昭和27年8月3日でした。



①



②



③



- ④ 寒い冬も「半そで・短パン」で通しました。53年。
- ⑤ 雪上運動会も楽しい思い出です。
- ⑥ 稲刈りもやってみました。

創立100周年記念式典の除幕式。昭和51年。



▲就学前健康診断です。昭和42年1月。

- ① 昭和13年、尋常科1年生のみなさん。
- ② 昭和14年当時です。ゲタバキでした。
- ③ 昭和33年度の卒業生。



⑥



⑤

停電のおしらせ
○6月9日 9時~12時
○中之島第1の一部

停電のおしらせ
○5月23日 9時~15時
○中之島第2・第3全域、第1・第4・第5・第6一部

児童手当支払通知

- 支払日…6月15日
- 農協・または農協の各支所の口座へ振り込みます。

現在、児童手当を支給されている方は、毎年一回、六月一日現在の状況について「児童手当現況届」を村長に提出しなければなりません。

この届けをされませんと、支給要件にあてはまっていなくても引き続き支給を受けることができなくなります。ご注意ください。

なお、届け出用紙は住民福祉課にありますので、つきにより届け出をして下さい。

▼提出期限
六月一日から六月十七日まで
持参するもの

●印鑑
●受給者が国民年金以外の年金（例えば厚生年金）に加入されている場合は、年金証書を持参してください。

くわしいことは、住民福祉課へおたずねください。

児童手当現況届

6月17日まで

国民年金の「現況届」はお早目に

国民年金（拠出制の障害、母子、準母子、遺児、寡婦年金）を受けておられる人は、これまでどおり年金を受けるためには、「国民年金受給者現況届」（現況届）を毎年五月に、役場の国民年金係へ提出しなければなりません。

現況届とは、受給権者とその加給対象者の生存及び生計維持関係の確認を行い、今年度の年金支払いを決める重要な届けです。もし、この現況届が期限の五月三十一日までに提出されないと、社会保険事務所では年金を支払っていかないので、判断がつかまないので、現況届が提出されるまでの間、年金の支払いを一時差し止めることとなります。

このほか、障害年金受給権者や他の年金の加給対象者で社会保険事務所から診断書の再提出を求められた人は、診断書も併せて提出することになります。

なお、診断書は五月一日から五月三十一日までの期間に作成されたものでなければなりません。早くから、早目に医師を訪れ診断書を作成してもらって下さい。

押切駅民謡号

みなさんお待ちかねの押切駅民謡号を今年は「吾妻スカイラインと飯坂島の旅」と決定しました。

飯坂温泉「ホテル聚楽」と盤梯山の雄大な断崖…神秘的な湖沼群と溪谷の美しさを堪能していただく旅です。

みなさんの参加をお待ちしております。

●期日…53年7月9日(日)～7月10日(月)
(1泊2日)

●人員…500名様

●費用…押切駅から23,000円

| | | |
|----------|-----------------|-------------------|
| 7/9 (日) | 小千谷 臨時列車 富内 長岡 | 8:00頃 8:20頃 8:30頃 |
| | 押切―見附―新津 臨時急行列車 | 8:40頃 |
| 7/10 (月) | 飯坂島―浄土平 スカイライン | 8:30 9:40 10:20 |
| | 五色沼 樽原湖 | 11:30 12:00 13:00 |
| 7/10 (月) | 金津武家屋敷 | 14:00 14:50 |
| | 金津若松 臨時急行列車 新津 | 15:00 15:30頃 |
| | 見附―押切―長岡 | 19:00頃 19:30頃 |
| | 富内―小千谷 | 19:40頃 20:00頃 |

申し込み、詳細については押切駅へ

県知事選挙結果

去る4月23日に行なわれました新潟県知事選挙の中之島村における結果は次のとおりでした。

●投票の結果

| 投票所 | 選挙当日の有権者数 | 投票者数 | 投票率 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 第1(中之島) | 1,560 | 981 | 62.88% |
| 第2(上通) | 1,178 | 752 | 63.84% |
| 第3(中通) | 887 | 553 | 62.34% |
| 第4(中野) | 1,231 | 715 | 58.08% |
| 第5(中条) | 1,151 | 781 | 67.85% |
| 第6(信条) | 1,210 | 708 | 58.51% |
| 第7(三沼) | 337 | 221 | 65.58% |
| 第8(西所) | 463 | 291 | 62.85% |
| 計 | 8,017 | 5,002 | 62.39% |

候補者別得票数

| 候補者名 | 中之島村 | 県全体 |
|------|--------|----------|
| 君 健男 | 2,965票 | 652,632票 |
| 稲村稔夫 | 1,949票 | 348,935票 |

(無効票88票)



国鉄からのお願い

- ◎ 踏切は必ずとまって、左右の安全を確認して横断しましょう。
- ◎ 線路の上に石や物を置かないようにしましょう。

消火器販売に注意

近年、お年寄りや婦人だけしかいない時間帯に押し売りの消火器を売りつける悪質業者が村内の家庭に現われる傾向がありますので、くれぐれもご用心下さい。

購入する場合は 検定合格品を



農業所得—冷害等で3億円の減

純生産

昭和51年度に村内の各産業が生み出した総生産額は82億3千万円で、前年度に比較して2億2千万円・2.7%の増にとどまりました。

50年度の総生産額を前年対比で見ると18億3千万円・29.6%の増でしたので、51年度の伸び率は大きく落ちたといえます。

これは第1次産業の農業で、基幹作物である米の収穫量が夏季の冷害による減収と、高速道路等の用地提供による耕作面積の減少に伴い13,400トと前年度に比べ86.5%と大幅に減り、金額では2億9千6百万円(13.7%)の大幅減となりました。

第2次産業の建設業については、前年に引き続き高速道、新幹線工事が活発化し、そして民有建物工事も活発化し、建設業合計で14億5千4百万円と前年より2億7千万円・22.9%の増となりました。第3次産業では、卸・小売業、金融、サービス業が比較的順調な伸びを示しています。

産業別生産額では、第1次産業が29億7千4百万円(構成比36.1%)、第2次産業28億7百万円(34.1%)、第3次産業が24億5千万円(29.8%)となっています。

分配所得

生産要素提供の対価として雇用者、個人業主、法人企業などに分配された所得は101億3千万円で、前年比4%の増でした。

内訳をみると、52.4%を占める雇用者所得が53億1千万円(前年比11.2%増)となっており、雇用者数の増加(3.6%)と1人当り給与額の増加(110.6%)が要因となっています。

個人業主所得は34億1千7百万円と前年に比べ10.8%の減少で、これは農業を除く他の業種については10%内外の増加をみているものの、個人業主所得の82%を占める農業が、純生産の項目で述べたように、異状冷害による米の減収により

51年度の村民所得

生産所得は82億円

14.3%減少したことが大きな要因となっています。個人が受け取る賃借料、利子、配当などの個人財産所得は14億6千5百万円で、前年より19.4%の大きな伸びとなりました。

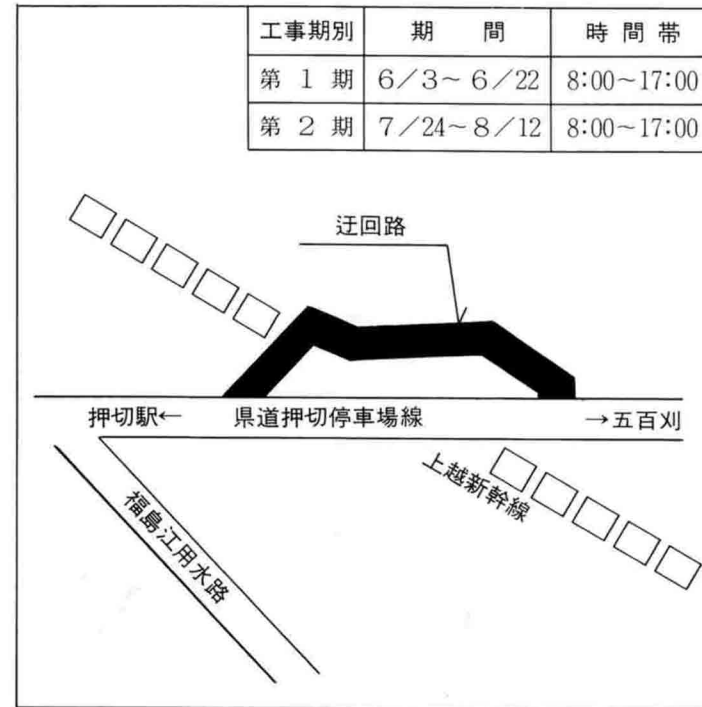
| | 中之島村 | 新潟県 | 対比 |
|--------------|------------|------------|-------|
| 就業者1人当り純生産 | 1,714,893円 | 2,207,396円 | 77.7% |
| 人口1人当り村民所得 | 922,563 | 1,140,499 | 80.1 |
| 人口1人当り個人所得 | 1,045,958 | 1,213,590 | 86.2 |
| 人口1人当り個人消費支出 | 777,826 | 787,460 | 98.8 |

う回路のご案内

上越新幹線架道橋建設工事
6月3日から昼間だけ

上越新幹線の建設工事も着々と進んでおりますが、県道押切停車場線を横断する箇所が架道橋建設工事のため、期間中(表)う回路が左図のように設けられますので交通事故のないよう工事標識に従って通行して下さい。

みなさんには、ご不便をおかけすると思いますがよろしくご協力をお願いします。





昭和53年度 中之島村社会教育関係事業一覧表

中之島村教育委員会

| 月 | 事業名 | 対象 | 時期 | 会場 | 実施機関 |
|-------|----------------------------|--------------|------------------|------------|------------------|
| 6 | 「県民スポーツの日」中之島村～田上町間 駅伝競走大会 | 村民 | 6月4日 | 中之島村～田上町 | 教育委員会 |
| | P.T.Aリーダー研修会 | P.T.A会員 | 6月中旬 | 公民館 | 教育委員会、P.T.A |
| | 婦人団体役員研修会 | 婦人団体会員 | 6月下旬 | 公民館 | 教育委員会 |
| 7 | 将棋大会 | 村民 | 7月中旬 | 公民館 | 公民館 |
| | 婦人バレーボール大会 | 婦人 | 7月中旬 | 北中体育館 | 公民館 |
| | 社会人野球大会 | 村民 | 7月23日 | スポーツ広場 | 野球連盟 |
| 8 | 少年球技大会 | 小学生 | 8月6日 | 中野小学校他 | 教育委員会・青少協 |
| | 成人式 | 成人該当者 | 8月15日 | 公民館 | 公民館 |
| | 少年リーダー研修会 | 小・中学生子ども会指導者 | 8月17～18日 | 五頭連峰少年自然の家 | 教育委員会・青少協 |
| | 早朝マラソン大会 | 村民 | 8月25日 | 中之島小グラウンド | 体育協会 |
| 10 | 総合体育祭 | 村民 | 10月8～10日 | 中之島中体育館他 | 公民館・体育協会 |
| | 将棋大会 | 村民 | 10月中旬 | 公民館 | 将棋連盟 |
| 11 | 第25回村内一周 駅伝競走大会 | 村民 | 11月3日 | 村内一周 | 公民館、青年会、陸協、体育協会 |
| | 菊花展 | 村民 | 11月5～9日 | 公民館 | 公民館 |
| | 公民館運営研究会 | 公民館及社教関係者 | 11月中旬 | 公民館 | 公民館 |
| 2 | 作品展 | 村民 | 2月17～21日 | 公民館 | 公民館 |
| 3 | 若妻グループリーダー研修会 | 若妻会会員 | 3月中旬 | 公民館 | 教育委員会 |
| 学級講座等 | 老人大学講座 | 60才以上 | 6月～3月 月1回 | 公民館 | 公民館 |
| | 青年学級 | 青少年 | 5月～3月 月2回 | 公民館 | 公民館 |
| | 新成人講座 | 成人該当者 | 6月～8月 5回 | 公民館 | 公民館 |
| | 婦人学級 | 婦人 | 6月～3月 5回 | 公民館 | 公民館 |
| | 花道教室 | 女性 | 5月～12月 第1,3,4火曜日 | 公民館 | 公民館 |
| | 料理教室 | 女性 | 5月～12月 第2,3,4金曜日 | 公民館 | 公民館 |
| | 巡回映画会 | 村民 | 年3回(随時) | 各分館 | 各分館 |
| | 16ミリ映写機能検定 | 村民 | 未定 | 公民館 | 三浦、三市ライブラリー教育委員会 |

皆さんの参加をお待ちしています。詳しいことは教育委員会(☎62002)へお問い合わせください。

中之島村立中之島中央小学校 中之島村大字鶴ヶ曾根1162番地 ☎6-5521

預金口座振替制度を実施

六月一日から

本村では公金事務の取扱いについて、納税者の利便と公金の効率的運営を図るため、村内の各農業協同組合、第四銀行今町支店、県信用組合今町支店の金融機関を指定し税金等の収納事務を取り扱う制度です。
金融機関の選択とか貯金の種類の指定あるいは変更・解約等は個人の自由です。
希望される方は、5月25日まで希望の取扱金融機関に各自で所定の手続きをして下さい。
(尚、振替納税を希望されない方は、従来通り納税者が直接又は嘱託員等を通じて最寄りの金融機関へ納入して下さい。)
▼詳しくは役場税務課へお問い合わせ下さい。

事業所統計調査にご協力を

6月15日 全国一斉に

三年に一回実施される「事業所統計調査」が六月十五日、全国一斉に行われます。
これは、わが国の事業所の業種や従業員数、営業状態などの実態をつかみ、国、都道府県、市町村で行政、経済施策を進める上で基礎資料となるものです。
このため、調査は会社、工場、商店、学校のほか、官公庁、病院、国鉄や私鉄の駅、ホテル、旅館から神社、お寺にいたるまで、全国すべての事業所が対象になります。
調査した内容は、統計を作る目的にだけ使用されます。他の目的、たとえば徴税などに使用



融資制度を緩和

融資制度を緩和

昭和五十三年四月一日から村地方産業育成資金及び村中小企業振興資金融資制度を緩和しました。
▽村地方産業育成資金
融資限度額の引き上げ
二五〇万円→三〇〇万円
貸付利率の引き下げ
年利率65%→60%
▽村中小企業振興資金
貸付利率の引き下げ
年利率72%→65%
▽詳しくは村産業課・商工会へ

昭和三十三年度 労働通信教育 講座受付案内

本講座は、労働問題に関する理解と良識をつちかすことを目的のひとつとする日本労働協会の教育事業として始められ広く深い労働問題の体系的理解をめざしております。
どなたでも受講できます
▼申し込みは8月15日まで、詳しくは村産業課・労政事務所へご連絡下さい。



住宅資金 貸付制度

▽貸付対象者
自分で住むための住宅を新築・増改築・又は、購入しようとする勤労者
▽貸付額
十万円単位で三十万円から二百万円まで
▽貸付条件
年利率六・五パーセントで十年以内(元金均等月賦償還(ボーナス時増額返済も可能))
▽申込期間
昭和五十三年四月二十日から昭和五十三年十月三十一日まで
取扱金融機関へ。
▽詳しくは、村産業課までご相談下さい。

昭和三十三年度 転職訓練募集

技能を習得したい人に!

技能をもたない中高令者などの皆さんの再就職は決して容易とは言えません。特に近年のように経済変動が激しく、技術革新が急速な産業界では、これらに十分対応できる技能者を望んでいます。
技能がないため転職等に不安を感じている人に必要な知識や技能を与え、よい雇用条件で再就職できるような行なっているものです。
▽取得できる資格
①技能検定の受検資格②ガス溶接技能講習終了証③電気工事士④自動車整備士⑤建築士⑥職業訓練指導員免許
▽詳しくは、村産業課・公共職業安定所へ

県内の最低賃金が改正
1017.13円
今年の四月十四日以降の産業別最低賃金のうち「機械・金属製品等製造業及び自動車整備業最低賃金」が改正され1017.13円以上でなければ労働者を雇用できなくなりました。

たばこは村内で買ひましよう